

# 令和6年度事業報告

特別養護老人ホーム

平成 6(1994)年 4月	特別養護老人ホーム 60床開設
平成 12(2000)年 4月	介護保険法上の介護老人福祉施設開設
平成 30(2018)年 10月	9床増床工事(69床)

## 1 はじめに

令和6年度は常勤介護職員3名、非常勤介護職員4名の退職と法人内他事業所への人事異動1名があった。そのため、常勤介護職員6名、非常勤職員3名、作業療法士1名を新規採用した。採用者のうち6名が民間人材紹介会社からの採用であったため、紹介手数料の費用は約840万円と予定外の支出となってしまった。

外国人介護人材の受け入れについては、施設4階にある職員宿舎2部屋を外国人が住めるように準備を進めたが、現場では外国人への教育に不安があり、受け入れは進んでいない。今後、不安を解消すべく介護職員から更に意見を聞いて、外国人の採用を進める体制を整えていきたい。

東京都の借り上げ宿舎支援制度を利用して、現在は7名の介護職員が借り上げ支援を受けている。この制度を利用することにより、介護職員の確保と定着につながっている。また、令和6年度は女性職員1名が産休に入り、男性職員1名が1か月の育児休暇を取得した。

## 2 重点目標と実施状況

### (1) 新型コロナウイルス感染症等への予防対策⇒×

今年度についても7月に16人、12月に17人、2月に4人の新型コロナウイルス感染症が発生した(職員と利用者の合計数)。その感染症の発生を受けて、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を希望の入所者59名については1月に配置医師が接種した。また、新型コロナウイルス感染症の発生時BCP訓練としてガウン着脱訓練を行い、引き続き、基本的感染症対策を徹底していく。

### (2) 人材の育成

#### ア 職員研修の継続・強化⇒△

- ① 「尿道カテーテル」などの医療研修も含め、年間研修計画どおり実施することができた。なお、「夜間救急オンコール」研修は、マニュアルの見直しが必要となり、次年度実施予定とした。
- ② 虐待防止などの法定研修については非常勤職員も含め実施ができた。
- ③ 他法人研修は、作業療法士の訪問研修(5日間)を中心に、合計13回の訪問及び他法人からの受け入れ研修を実施することができた。研修を受け入れることによって、自施設の業務の見直しと職員のモチベーションの維持・向上に役立った。
- ④ 新入職員を支えているチューターの教育研修は今年度実施できず、次年度の課題とした。

イ 資格取得サポートの継続実施⇒△

- ① 無資格者を対象にした介護職員初任者研修については職員1名が受講し、その経費の補助を行った。また、介護福祉士試験については職員1名が受験し、その受験費用の補助を行い、合格することができた。
- ② たん吸引50時間研修は、新たに職員2名の資格取得を目指していたが、今年度は人員不足の影響で研修ができなかった。
- ③ 介護支援専門員の更新研修補助については、今年度は対象者がなく、新規受験者もいなかった。
- ④ 職員1名が「リフトインストラクター」資格を取得し、伝達研修を実施して、操作技術の向上につなげた。

ウ 腰痛労災の減少⇒○

2名の介護職員が腰痛の影響で2日間休んだ以外は、労災による休業などは発生しなかった。訪問理学療法士による個別の腰痛チェックを新人職員5名に実施し、腰痛の悪化を防止することができた。4台目の介護リフト、自動体位変換マットレスの活用も腰痛予防に効果を発揮している。

エ 後継者育成とバックアップ体制⇒×

一部職員のみが行っている業務（勤務表作成・スケジュール分担表作成・実習生指導・新入所者面接・外出介助・ケアマネジャー業務）に関し、職員体制が揃わなかったためバックアップ職員の養成は進まなかった。

オ ハラスメント・メンタルヘルス対策⇒△

入浴介助中に男性入所者から女性職員へのセクシャルハラスメントの事案が発生したため、直ちに入浴介助は男性職員へ変更することとした。

(3) 業務プロセスの改善と事業進捗状況のチェック

ア 中期計画の点検、見直し⇒△

照明のLED化工事は補助金を利用して2月に完了した。また、長年の懸案であったエレベーター更新工事は3月に完了した。

しかし、業務負担の軽減のため、Wi-Fiの整備やインカムの導入等のICT化を検討したが、整備できなかった。

イ 各業務マニュアルの見直し⇒△

全てのマニュアルは見直しできていないが、日直業務マニュアル、配茶補助マニュアルについては見直しすることができ改正した。また、新たに介護リフト操作マニュアルを新規作成し、チェック表を配布した。

ウ 外部の専門家との連携の進化⇒△

看護職員を中心として、配置医師、訪問精神科医、往診皮膚科医との連携を図り、業務が円滑に進めることができた。口腔ケアについては、往診歯科医から口腔衛生の「強化対象」の利用者を指定してもらい、重点的な口腔ケアに努めたところ、年度当初に3名であった対象者は1名に減少した。誤嚥性肺炎のリスクのある利用者に対しても重点的なケアを行い、痰がらみの軽減を図った。

本年度の介護報酬改定において新設された協力医療機関連携加算（100単位/月）については、医療機関の体制が整わず調整が進まなかった。

エ 職員面談の励行⇒△

職員面談は十分にできていないのが実情であり、時間をどう作るかが課題となっている。新入職員の面談についてはチューター職員が定期的に行っている。

オ 設備・備品の更新、メンテナンス⇒○

次の更新・整備等を行った。

- ① エレベーター更新1980万円
- ② 電話交換機更新92万円
- ③ 介護リフト1台36万円
- ④ BS放送用アンテナ取付10万円
- ⑤ 2階3階職員仮眠室天井エアコン更新55万円
- ⑥ 2階3階機械浴室床の補修20万円
- ⑦ ベッドパット55枚購入16万円
- ⑧ タオルケット40枚購入19万円
- ⑨ LEDへの交換は「譲渡権付リース方式」により行い、年間130万円を4年払いとした。

カ 次世代介護機器導入⇒△

次世代介護機器の導入については、東京都の補助基準が増額されたので、自動体位変換マットレス（@12万円）6枚、コードレスマットコール（@7万円）2枚を購入し、業務の省力化に役立った。

しかし、見守り機器等（700万円）の導入については、予算の目処が立たず、今年度の申請は見合わせることにした。

(4) 利用者サービスの改善・向上

ア 利用者アンケートの実施⇒○

7月に実施した「第三者評価・利用者アンケート」結果は、ほとんどの質問項目で概ね満足となり、満足度が向上した。

イ 看取り介護への対応⇒○

令和6年度は年間20名の施設看取りを行い、ここ数年で最多であった。件数が増えても尊厳を持った対応に心掛けた。新規入所者家族には、相談員が看取りの説明を丁寧に行い、アンケートにも「不安はない」との声が多くあった。

ウ 地域貢献の継続実施⇒○

3年目となる地域貢献活動は、地域自治会を対象にフレイル予防教室や食事会など3回取り組み、合計54名の近隣住民の方々に参加していただいた。作業療法士や管理栄養士の説明が好評であった。

エ BS放送の希望⇒○

利用者から大リーグの生中継視聴の希望があったため、新たにBSアンテナを設置した。3階で視聴できるようにし、大変好評であった。

オ 4台目の介護リフトの整備⇒○

移乗の全介助者が増加しており、4台目の介護リフトを導入した。全体の16%にあたる11名の入所者の移乗に活用している。今後は動作により安定感のある「天井設置型リフト」の導入を検討していきたい。

### 3 その他

稼働率について、特別養護老人ホームの稼働率は96.7%（目標96.8%、前年実績97.9%）であった。新型コロナウイルス感染症の集団感染が年3回発生し、新規の入所を控えざるを得なかったことが前年と比較して伸びなかった。

# 令和6年度事業報告

短期入所生活介護事業所

平成 06(1994)年 9月	短期入所生活介護事業所開設 12床
平成 12(2000)年 4月	介護保険法上の短期入所生活介護

## 1 はじめに

短期入所生活介護（ショートステイ）は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施した。特に、急な介護者の体調不良、冠婚葬祭などの緊急時に円滑な利用ができるよう受け入れ窓口を明確にして体制を整えた。

令和6年度は、併設する特別養護老人ホームにおいて新型コロナウイルス感染症の集団感染が7月、12月、2月の3回発生し、ショートステイの利用を制限したため、利用者数は増加せず目標稼働率118%には及ばず、117%（昨年119%）であった。

## 2 重点目標と実施状況

### (1) 新型コロナウイルス感染症等の予防対策⇒×

基本的な感染予防策を徹底するとともに、共有スペースでは基礎疾患の利用者もいるため、利用者にもマスクの着用を勧めた。風邪症状のある方は、個室で過ごしていただくよう促した。また、ショートステイ利用開始時や利用中に熱が出た方は、抗原検査を実施し、園内に感染を持ち込まないよう徹底した。

しかし、7月に特別養護老人ホームにおいて新型コロナウイルス感染症が発生した際は、ショートステイ利用後に自宅へ帰った2名の利用者が発熱し、検査の結果、陽性が判明し、その後、職員4名も感染してしまった。

### (2) 人材育成・研修の実施

#### ア 医療ニーズへの対応⇒○

現場職員から要望の多い「AED使用方法」、「インシュリン注射」、「誤薬対応」、「蜂窩織炎」の研修を実施し、医療ニーズを持った方の利用に備えることができた。

#### イ 職員研修⇒○

「緊急時対応マニュアル」、「認知症利用者への対応」の研修を行った。また、利用者が無断で外へ出てしまい行方不明になったことを想定した訓練も行うことができた。

### (3) 業務プロセスの改善

#### ア 業務マニュアルの整備⇒○

常勤職員とすべての業務マニュアルの読み合わせを実施した上で、「夜間救急マニュアル」、「夜勤帯の配薬箱チェック」については業務内容の変更に伴い改訂した。

#### イ 職員ミーティングの開催⇒○

職員ミーティングは定期的に行うことができた。利用者サービスや認知症の利用者の安全について話し合った。今後も利用者が安心して過ごせるよう衛生面や安全面についての検討を行っていく。

#### ウ 職員配置の工夫⇒△

業務的には、ショートステイ利用者にはショートステイ職員が専任で支援に当たるように配置し、利用者が安心感を得られるように心掛けた。

また、ショートステイ受付担当者が随時行っていた請求書や領収書の発行業務を事務局の職員が翌月に一括で発行することとしたことにより、業務負担が軽減した。

#### エ ICT機器等の活用⇒×

特別養護老人ホーム及びショートステイ全館でのWi-Fi導入が進まず、タブレットを使用した業務の検討、新規契約時に看護職が同行しないリモート面接、荷物チェックのデジタル化の検討は進まなかった。

特別養護老人ホームが既に行っている「業務日誌」、「介護記録」のペーパーレス化については実施することができた。

### (4) 利用者サービスの改善

#### ア リラックスできる時間の提供⇒○

利用者がくつろげるように食事の時間など可能な範囲でルールを作らず、家庭的な雰囲気となるよう心掛けた。

#### イ 余暇活動の充実⇒○

作業療法士による集団体操を週5日実施して身体機能の維持向上に努めた。また、利用者同士の交流を目的に茶話会を毎月1回実施した。

#### ウ 認知症利用者の安全確保⇒○

居室及び共有部分の窓から認知症利用者が誤ってベランダへ出てケガをしないように窓サッシの下側の見えにくい場所に小型の鍵を取り付けた。

### 3 その他

ショートステイ利用中の歩行などの介助方法については、自宅における介助方法と違いがあり、家族から「安全を優先しすぎていて、自立を妨げている。」と苦情があった。施設環境における転倒リスクを丁寧に説明し、理解をいただいた。

「自立」と「安全」のバランスについては、常に現場のジレンマでもあり、本人や家族の希望を伺いながら、個別に対応していくこととしている。

